

令和3年3月 29 日  
国立研究開発法人科学技術振興機構  
契約部  
日本科学未来館  
経理部

### 調達契約にかかる書類提出方法の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当機構(JST)の調達契約に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当機構の調達契約にかかる書類の提出方法について下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

なお既に公告中の事案についても、下記内容は適用いたします。

敬具

### 記

(1)以下の書類は押印が無くても提出を受け付けます(※1)。

また紙書面による提出だけでなくメール等による電子的手段(※1、※2)による提出も受け付けます。

●入札説明会等への参加申込書

●入札等の参加希望届出書、辞退届出書

●関連資料閲覧申込書、秘密保持誓約書

●質問書

●提案書、事前仕様要件確認書

(注)ただし提案書の提出手段(紙書面による提出又は電子的手段による提出)については提案書作成要領の指定に従ってください。

●見積書

●定価証明書、単価証明書、納入実績書

●代理店証明書、直接販売証明書

●低入札価格調査関係資料

●入札価格内訳書(ただし書類名称が工事費内訳書となっているものは除く。(2)②に記載。)

●科研費等に係る調達における誓約書

●参加者確認公募における参加意思確認書および応募書類

●請書(ただし工事の請書は除く。(2)③に記載。)

(注)電子的手段で提出する場合、当該提出をもって契約成立となります。一方、紙媒体で提出する場合、押印が無くても受け付けますが、請負契約その他印紙税法で定められた課税文書に該当する場合、印紙貼付と印紙への消印は必要です。

●下請承認申請書

●業務委託契約における各種届出書

●資料提供招請および意見招請において提出を求める書類

●納品書又は業務完了届など仕事の完了を通知する書類

●請求書

※1 押印の無い書類提出の場合、紙書面による場合または電子的手段による場合を問わず書類提出時又は提出後に本人性確認および真正性確保のため追加の確認行為をさせていただきます場合があります。(紙書面による場合は名刺を添えていただく、電子的手段による場合は以下※2の①ア)～ウ)の対応をしていただくなど。)

※2 電子的手段による場合、提出する電子ファイル(以下、「提出ファイル」という)は提出前に必ずウイルスチェックをしてください。なお提出者の情報セキュリティ環境においてウイルス感染が検知されなかった場合でも、当機構の情報セキュリティ環境においてウイルス感染を検知した場合、当該提出ファイルは提出されたものと見なしません(提出期限内に健全なファイルが再提出されない場合、提出期限に間に合わなかったものとして扱う場合があるので予めご了承ください)。  
また電子的手段による提出方法は、当面の間以下①②③のいずれかの方法に限ります。ただし入札説明書、仕様書、提案書作成要領等において別途指定がある場合は当該指定に従った提出としてください。

#### ①メールによる提出

ア) メールによる場合、提出ファイルはメールに添付して提出してください。

- ・提出ファイルのファイル形式は真正性を確保するため加工のできないもの(PDF等)での提出を原則としますが、入札説明書や仕様書等に指定がある場合はそれに従ってください。
- ・1つのメールで複数の提出ファイルを提出する必要がある場合は、例えばそれぞれのファイル名称は書類名称とともに事案名称もつける、項番を付与する、必要に応じて zip 等にまとめる等のご配慮をお願いします。
- ・提出ファイルのパスワード付与の可否については、提出者の所属組織が定める情報セキュリティポリシー等に沿ってご判断いただくようお願いします。

イ) 提出ファイルの送信用メールアドレスは本人性確認のため会社のドメインが含まれる「社用のメールアドレス」で送信してください。個人のメールアドレスやフリーメールアドレスによる提出は原則受け付けません。ただし個人事業主等で専用のドメインを含む社用メールアドレスを持たない者からの提出の場合、例えば事前にいただいている名刺等に記載されたメールアドレスからの提出である、など本人性が確認できる場合には受け付けます。

ウ) 提出時のメール本文には最低限以下の事項を記載してください。

- ・事案の件名および公告番号など当該事案を客観的に特定できる情報
- ・提出書類名称(書類名称は正式名称を記載、複数ある場合は全て記載してください)
- ・提出書類が正式なものであること(提出書類の記載内容は会社の正式な意思決定事項であり、かつ真正性が確保されていること)を保証する文章

- ・当該事案にかかる責任者の所属・役職・氏名
- ・当該事案にかかる担当者の所属・役職・氏名および連絡先

## ②ファイル転送サービスを利用した提出

以下のファイル転送サービスが利用できます。

ただし提出者又は JST の情報セキュリティ環境の状況によっては JST 側でファイル受信できない場合もあります。その場合は①又は③の手段で提出するか、紙媒体での提出としてください。

### 【契約部に提出する場合】

PrimeDrive 又は FTS(File Transmission System) が利用できます。

### 【日本科学未来館に提出する場合】

Proself、PrimeDrive 又は FTS(File Transmission System)が利用できます。

また上記ファイル転送サービスを利用する場合も、提出ファイルのファイル形式およびパスワード付与に関する事並びに提出ファイルのダウンロードリンクを記載したメール送信時のメールアドレスやメール本文の書き方は①に準じた対応をお願いします。

なお利用できるファイル転送サービスは現時点のものです。予告なく変更することがありますので、予めご了承ください。

## ③CD/DVD 等の可搬メディアによる提出

①②いずれの方法でも提出が難しい場合には、CD/DVD 等の可搬メディアによる提出も受け付けます。ただしこの場合においても提出ファイルのファイル形式およびパスワード付与に関する事については①に準じた対応をお願いします。また提出する可搬メディア内には、①の内容を入力したテキストファイルも保存するようお願いします。

(2)以下の書類は従前に引きつづき押印した紙書面での提出又は取り交わしをお願いします。なお今後国の動向により変更する可能性もあります。

① 入札書

② 入札書に添えて同時提出する書類のうち

- ・ 委任状(年間委任状除く)
- ・ 使用印鑑届出書
- ・ 第三者をして物品の貸付を行えることの証明書
- ・ 工事費内訳書(※)
- ・ 競争参加資格の写し(※)

(※)工事費内訳書および競争参加資格の写しは紙書面での提出は必須としますが押印は必須とはしません。

③ 契約書、工事にかかる請書

(3)「(1)(2)」に定めた書類以外の書類

(1)(2)に定めた書類以外の書類についての提出方法は JST の指示に従ってください。

以上